

登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関の 登録申請に係る実務説明会

第2部

③実践研修について

～実践研修の登録申請におけるポイント～

文部科学省総合教育政策局
日本語教育課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

●実践研修の登録申請におけるポイント

1. 実践研修の前提となる2つの報告・指針 …… 2
2. 実践研修の目標設定 …… 13
3. 実践研修の6つの指導項目 …… 20
4. 実践研修の評価方法 …… 30
5. 留意いただきたいポイント …… 33

～これまでの質問・事例から～

1. 前提となる2つの報告・指針

～実践研修の教育設計の前に～

- ①「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」報告（改定版）
- ②「認定日本語教育機関における日本語教育課程編成の指針」

①「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」概要



ポイント

- **目的**：日本語教育機関の教育水準の向上のため、専門性を有する日本語教育人材の養成・研修の在り方を示した。
- **審議経過**：平成28年5月文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置し審議を開始。国民への意見募集等を経て、平成30年3月2日に本報告を取りまとめ、翌31年3月4日に改定版をまとめた。
- **ポイント**：① 日本語教育人材の役割・段階・活動分野別ごとに求められる資質・能力、教育内容、モデルカリキュラムを提示
 ② 基本的な資質・能力として、日本語の理解運用能力や文化的多様性への理解、専門家に求められる資質・能力として、実践的なコミュニケーション能力、成長と発達に対する理解、常に学び続ける態度などを提示
 ③ 日本語教師の養成に係る教育内容として「必須の教育内容」(教授法、日本語分析、文法、音韻音声、文字表記等)を提示。併せて**教育実習**として必要な指導項目を提示

日本語教育人材を(1)役割、(2)段階、(3)活動分野別に整理

(1) 役割	日本語教師	日本語学習者に直接日本語を指導する者	(2) 段階	養成	日本語教師を目指し、日本語教師養成課程等で学ぶ者
	日本語教育コーディネーター	日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善、日本語教師等に対する指導・助言を行うほか、多様な機関との連携・協力を担う者		初任	日本語教師養成段階を修了した者で、それぞれの活動分野●に新たに携わる者
	日本語学習支援者	日本語教師や日本語教育コーディネーターと共に学習者の日本語学習を支援し、促進する者		中堅	日本語教師として初級から上級までの技能別指導を含む十分な経験を有する者
				地域日本語教育コーディネーター	関係機関等との連携の下、日本語教育プログラムの編成・実践に携わる者
				主任教員	在留資格「留学」が取得できる法務省が告示した日本語教育機関で教育課程の編成や他の教員の指導を担う者

(3) 活動分野

- 「生活者としての外国人」
- 留学生
- 日本語指導が必要な児童生徒等
- 就労者
- 難民等
- 海外における日本語教育



日本語教育人材の役割・段階・活動分野に応じた養成・研修のイメージ

役割		日本語教師			日本語教育 コーディネーター
日本語学習 支援者	段階	養成	初任	中堅	
	登録日本語教員	大学の日本語教師養成課程 修了	生活者としての外国人 に対する日本語教師 初任研修	日本語教師 【中堅】 研修 	地域 日本語教育 コーディネーター 研修
日本語教師養成研修 (420単位時間以上) 修了		留学生 に対する日本語教師 初任研修	主任教員 研修		
日本語教育能力 検定試験 合格	児童生徒等 に対する日本語教師 初任研修				
	就労者 に対する日本語教師 初任研修				
	難民等 に対する日本語教師 初任研修				
	海外 に赴く日本語教師 初任研修				

日本語教育人材に求められる資質・能力

にほんご



1. 日本語教育人材に共通して求められる基本的な資質・能力

- (1) 日本語を正確に理解し的確に運用できる能力を持っていること。
- (2) 多様な言語・文化・社会的背景を持つ学習者と接する上で、文化的多様性を理解し尊重する態度を持っていること。
- (3) コミュニケーションを通じてコミュニケーションを学ぶという日本語教育の特性を理解していること。

2. 専門家としての日本語教師に求められる資質・能力

- (1) 言語教育者として必要とされる学習者に対する実践的なコミュニケーション能力を有していること。
- (2) 日本語だけでなく多様な言語や文化に対して、深い関心と鋭い感覚を有していること。
- (3) 国際的な活動を行う教育者として、グローバルな視野を持ち、豊かな教養と人間性を備えていること。
- (4) 日本語教育に関する専門性とその社会的意義についての自覚と情熱を有し、常に学び続ける態度を有していること。
- (5) 日本語教育を通じた人間の成長と発達に対する深い理解と関心を有していること。

3. 役割・段階ごとに求められる日本語教育人材の資質・能力について 知識・技能・態度に分けて整理

p.22

p.1

日本語教師【養成】に求められる資質・能力

	知識	技能	態度
日本語教師【養成】	【1 言語や文化に関する知識】 (1) 外国語に関する知識、日本語の構造に関する知識、そして言語使用や言語発達、言語の習得過程等に関する知識を持っている。 (2) 個々の学習者の来日経緯や学習過程等を理解する上で、必要となる知識を持っている。 【2 日本語の教授に関する知識】 (3) 日本語教育プログラムやコースにおける各科目や授業の位置付けを理解し、様々な環境での学びを意識したコースデザインを行う上で必要となる基礎的な知識を持っている。 (4) 日本語教育の目的・目標に沿った授業を計画する上で、必要となる知識を持っている。 (5) 学習者の学習過程を理解し、学習者に応じた内容・教材(ICTを含む)・方法を選択する上で必要となる知識を持っている。 (6) 言語・文化の違いや社会における言語の役割を理解し、より良い教育実践につなげるための知識を持っている。 (7) 異なる文化背景を持つ学習者同士が協働し、主体的に学ぶ合う態度を養うための異文化理解能力やコミュニケーション能力を育てるために必要な知識を持っている。 (8) 学習者の日本語能力を測定・評価する上で必要となる知識を持っている。 (9) 自らの授業をはじめとする教育活動を客観的に分析し、より良い教育実践につなげるための知識を持っている。 【3 日本語教育の背景をなす事項に関する知識】 (10) 外国人施策や世界情勢など、外国人や日本語教育を取り巻く社会状況に関する一般的な知識を持っている。 (11) 国や地方公共団体の多文化共生及び国際協力、日本語教育施策に関する知識を持っている。	【1 教育実践のための技能】 (1) 日本語教育プログラムのコースデザイン・カリキュラムデザインを踏まえ、目的・目標に沿った授業を計画することができる。 (2) 学習者の日本語能力等に応じて教育内容・教授方法を選択することができる。 (3) 学んだ知識を教育現場で実際に活用・具現化できる能力を持っている。 (4) 学習者に応じた教具・教材を活用または作成し、教育実践に生かすことができる。 (5) 学習者に対する実践的なコミュニケーション能力・異文化間コミュニケーション能力を持っている。 (6) 授業や教材等を分析する能力があり、自らの授業をはじめとする教育活動を振り返り、改善を図ることができる。 【2 学習者の学ぶ力を促進する技能】 (7) 学習者の日本語学習上の問題を解決するために学習者の能力を適切に評価し指導する能力を持っている。 (8) 学習者が多様なリソースを活用できる教育実践を行う能力を持っている。 (9) 学習者の理解に応じて日本語を分かりやすくコントロールする能力を持っている。 【3 社会とつながる力を育てる技能】 (10) 学習者が日本語を使うことにより社会につながることを意識し、それを教育実践に生かすことができる。	【1 言語教育者としての態度】 (1) 日本語だけでなく多様な言語や文化に対して深い関心と鋭い言語感覚を持ち続けようとする。 (2) 日本語そのものの知識だけでなく、歴史、文化、社会事象等、言語と切り離せない要素を合わせて理解し、教育実践に活かそうとする。 (3) 日本語教育に関する専門性とその社会的意義についての自覚と情熱を有し、自身の実践を客観的に振り返り、常に学び続けようとする。 【2 学習者に対する態度】 (4) 言語・文化の相互尊重を前提とし、学習者の背景や現状を理解しようとする。 (5) 指導する立場であることや、多数派であることは、学習者にとって権威性を感じさせることを、常に自覚し、自身のものの見方を問い直そうとする。 【3 文化多様性・社会性に対する態度】 (6) 異なる文化や価値観に対する興味関心と広い受容力・柔軟性を持ち、多様な関係者と連携・協力しようとする。 (7) 日本社会・文化の伝統を大切にしつつ、学習者の言語・文化の多様性を尊重しようとする。
			 p.24 p.2



日本語教師の養成における教育内容



◎実践研修受講前に履修しておかなければならない必須の教育内容37項目

【社会・文化・地域】

- (1)世界と日本の社会と文化 (2)日本の在留外国人施策 (3)多文化共生
(4)日本語教育史 (5)言語政策 (6)日本語の試験 (7)世界と日本の日本語教育事情

【言語と社会】

- (8)社会言語学 (9)言語政策と「ことば」 (10)コミュニケーションストラテジー (11)待遇・敬意表現
(12)言語・非言語行動 (13)多文化・多言語主義

【言語と心理】

- (14)談話理解 (15)言語学習 (16)習得過程 (17)学習ストラテジー (18)異文化受容・適応
(19)日本語の学習・教育の情意的側面

【言語と教育】

- (20)日本語教師の資質・能力 (21)日本語教育プログラムの理解と実践 (22)教室・言語環境の設定
(23)コースデザイン (24)教授法 (25)教材分析・作成・開発 (26)評価法 (27)授業計画
(28)教育実習 (29)中間言語分析 (30)授業分析・自己点検能力 (31)目的・対象別日本語教育法
(32)異文化間教育 (33)異文化コミュニケーション (34)コミュニケーション教育 (35)日本語教育とICT
(36)著作権

【言語】

- (37)一般言語学 (38)対照言語学 (39)日本語教育のための日本語分析
(40)日本語教育のための音韻・音声体系 (41)日本語教育のための文字と表記
(42)日本語教育のための形態・語彙体系 (43)日本語教育のための文法体系 (44)日本語教育のための意味体系
(45)日本語教育のための語用論的規範 (46)受容・理解能力 (47)言語運用能力 (48)社会文化能力
(49)対人関係能力 (50)異文化調整能力

②認定日本語教育機関 日本語教育課程編成のための指針

【目的】

- 教育課程が目指す日本語能力を習得できるようにするために必要な教育内容、到達レベル、評価方法等を明確化することで教育の水準を確保する。
- 日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法・評価等に関する事項を示す。

【考え方】

- 指針で示された事項に基づき「日本語教育の参照枠」並びに別表「言語活動ごとの目標」を参照しながら、目的及び到達目標、学習目標に対応した教育内容を適切かつ体系的に定め、目標とする日本語能力が習得できるよう授業を設計、実施する。

【別表】

- 「別表 言語活動ごとの目標」 ← 生活・就労・留学分野のCan do



認定日本語教育機関における日本語教育課程編成の考え方（分野別）

「認定日本語教育機関日本語教育課程編成のための指針」（令和6年4月中央教育審議会生涯学習分科会日本語教育部会決定）より

留学

就労

生活

教育課程
編成の考え方

✓学習者が希望する進路に送り出すために、必要かつ独自性のある教育内容を工夫し、実施することが求められる。

✓企業等のニーズや学習者が希望する業者や職種への送り出し、グローバル人材の育成等の視点が求められる。

✓健康かつ安全、自立した生活、文化的な生活、社会の一員としての生活を送れるようにすることが求められる。

到達目標・
到達レベル

✓**言語活動別の目標※等を参照**し、各機関の理念、教育目標や特色、学習者の背景や特性等を踏まえ、**Can doで設定する**。（なお、就労では企業などのニーズ等も踏まえること）

必須の
学習内容

【**日本語能力**】 5つの言語活動を盛り込む。言語の運用能力、言語使用の際の方略能力も学べる活動を行う。

【**学習を自ら管理する能力**】 学習者が必要な日本語能力を具体的に意識し学習計画を立て、自分に合った方法で管理・調整できるようになることを目指す。

※日本語教育の参照枠（全体的な尺度）

- 参照枠に基づき、6つのレベル（A1～C2）で5つの言語活動（聞くこと、読むこと、話すこと（やり取り）、話すこと（発表）、書くこと）ごとに示した「言語活動別の習熟度」や3分野（留学、就学、生活）の「言語活動別の目標」、言語活動別に実生活において日本語を使ってどんなことができるかを表した「言語能力記述文（Can do）」を設定。

基礎段階の言語使用者		自立した言語使用者		熟達した言語使用者	
A1	A2	B1	B2	C1	C2



- 学習時間は、「地域における日本語教育の在り方について(報告)」(令和4年11月29日文化審議会国語分科会)で示された学習時間の考え方を踏まえ、目安として以下を示す。

(学習時間の目安)

単位時間:45分/単位	
～ A1	134～200単位時間 程度
A1 ～ A2	134～200単位時間 程度
A2 ～ B1	200～294単位時間 程度
B1 ～ B2	467～734単位時間 程度
B2 ～ C1	467～734単位時間 程度

(別表) 各分野における言語活動ごとの目標

- 別表は言語活動ごとに、レベル、目安となる学習時間、レベル別の目標を示したものの。
- 各分野における言語活動ごとの目標は、言語能力に関して、「日本語教育の参照枠(報告)」で示されている「言語活動別の熟達度」、「活動Can do」、各分野における事例を参考に、分野の特性を踏まえて記述されたもの。

【留学のための課程 教育課程編成の考え方】

- ・進路先で求められる日本語能力
- ・日本語を使って様々な課題を解決する能力
- ・自律的に学習する能力
- ・協働的に学習する姿勢の醸成

【学習内容】

○日本語能力【必須】

- ・五つの言語活動
- ・言語知識の定着（言語活動を達成する上で必要な知識）
- ・言語の運用能力
- ・言語使用の際の方略（ストラテジー）能力

○学習を自ら管理する能力【必須】

学習者が自分に必要な日本語能力を具体的に意識し、学習計画を立てたり、学習計画を自分に合った方法で管理したり、調整したりすることができるようになる

○推奨される学習内容

社会・文化的情報、交流・体験活動、総合学習の要素

【授業科目】

- どの言語活動を扱うか。
受容:読む・聞く
産出:書く・話す(発表)
やり取り:話す(やり取り)
- 個別の言語活動を扱う授業科目
例) 聞くー聴解
読むー読解
- 複数の言語活動を統合した授業科目
- 必要に応じて、五つの言語活動以外に必要な内容を授業科目として設定
- 使用する教材の選定

- 各教育課程において、到達目標、学習目標の設定から学習成果の評価方法、評価項目や評価基準、学習活動の設計まで一貫した方針のもとに編成する。
- 学習成果の評価はあらかじめ定めた一定の期間やレベルの区切りにおいて、授業科目ごとに行うとともに、期間内においても、単元等ごとの評価も必要に応じて、適切に計画された頻度で行う。
- 評価方法は、単元ごとのテストや定期試験に限定せず、必要に応じて、パフォーマンス評価、自己評価、他者評価、成果物提出など、形成的評価、総括的评价を授業の目的と照らして適切に組み合わせ、必要な評価ツールを用いる。また、評価活動そのものを課程の学習活動に組み入れるようにし、実施の際は学習者（生徒）と評価基準を共有する。
- 学習内容の習得度を測る到達度テストだけでなく、学習者（生徒）のある時点での日本語能力を測る熟達度テストも必要に応じて組み込む。その際、実施の目的や時期、結果の活用方法等をあらかじめ設定し、計画的に実施することが求められる。
- 各教育課程において、留学分野の特性等を踏まえた日本語能力の向上のほか、論理的思考力、円滑な人間関係を構築していくための異文化間能力、日本語学習に関する意欲、自律的に学習する能力などについて目標に組み込んでいる場合は、多様な評価方法を組み合わせて、適切な評価活動を実施する。
- 設定した評価の内容、基準等については、事前に教員・学習者（生徒）と共有することとし、学習成果の評価として到達度の確認、学習状況の振り返り、授業科目ごとの学習目標の再設定などの学習活動を実施する。

2. 実践研修の目標設定

登録日本語教員 実践研修・養成課程コアカリキュラム
(令和6年4月1日 中央教育審議会日本語教育部会決定)

コアカリキュラムはこちら！⇒



●実践研修における全体目標

- 『登録日本語教員 実践研修・養成課程コアカリキュラム』
(令和6年4月1日 日本語教育部会決定)を中心に据えた
教育デザインをすること
- 養成段階修了時に身に付けておくべき知識・技能・態度が
備わっていることを各実践研修や養成課程の目標として
設定すること。
- 実践研修は日本語学習者の学びと受講生の学びが両立
するよう十分に配慮した上で行うこと。

●実践研修における全体目標

- 実践研修の目的・目標に見合った、教壇実習実施機関・教育現場を選定すること。
- 受講希望者が定員を上回ることを想定し、実践研修の受講要件を定めておくことが望ましい。

●実践研修における全体目標

実践研修では、

日本語学習者を対象とした教育実践経験を通して、

「日本語教師（養成）に求められる 資質・能力」のうち、特に

「1. 教育実践のための技能」

「2. 学習者の学ぶ力 を促進する技能」

「3. 社会とつながる力を育てる技能」

を身に付けるとともに、

「1. 言語教育者としての態度」

「2. 学習者に対する態度」

「3. 文化多様性・社会性に対する態度」

を養う

p.6

日本語教師【養成】に求められる資質・能力（再掲）

	知識	技能	態度
日本語教師【養成】	【1 言語や文化に関する知識】 (1) 外国語に関する知識、日本語の構造に関する知識、そして言語使用や言語発達、言語の習得過程等に関する知識を持っている。 (2) 個々の学習者の来日経緯や学習過程等を理解する上で、必要となる知識を持っている。 【2 日本語の教授に関する知識】 (3) 日本語教育プログラムやコースにおける各科目や授業の位置付けを理解し、様々な環境での学びを意識したコースデザインを行う上で必要となる基礎的な知識を持っている。 (4) 日本語教育の目的・目標に沿った授業を計画する上で、必要となる知識を持っている。 (5) 学習者の学習過程を理解し、学習者に応じた内容・教材(ICTを含む)・方法を選択する上で必要となる知識を持っている。 (6) 言語・文化の違いや社会における言語の役割を理解し、より良い教育実践につなげるための知識を持っている。 (7) 異なる文化背景を持つ学習者同士が協働し、主体的に学ぶ合う態度を養うための異文化理解能力やコミュニケーション能力を育てるために必要な知識を持っている。 (8) 学習者の日本語能力を測定・評価する上で必要となる知識を持っている。 (9) 自らの授業をはじめとする教育活動を客観的に分析し、より良い教育実践につなげるための知識を持っている。 【3 日本語教育の背景をなす事項に関する知識】 (10) 外国人施策や世界情勢など、外国人や日本語教育を取り巻く社会状況に関する一般的な知識を持っている。 (11) 国や地方公共団体の多文化共生及び国際協力、日本語教育施策に関する知識を持っている。	【1 教育実践のための技能】 (1) 日本語教育プログラムのコースデザイン・カリキュラムデザインを踏まえ、目的・目標に沿った授業を計画することができる。 (2) 学習者の日本語能力等に応じて教育内容・教授方法を選択することができる。 (3) 学んだ知識を教育現場で実際に活用・具現化できる能力を持っている。 (4) 学習者に応じた教具・教材を活用または作成し、教育実践に生かすことができる。 (5) 学習者に対する実践的なコミュニケーション能力・異文化間コミュニケーション能力を持っている。 (6) 授業や教材等を分析する能力があり、自らの授業をはじめとする教育活動を振り返り、改善を図ることができる。 【2 学習者の学ぶ力を促進する技能】 (7) 学習者の日本語学习上の問題を解決するために学習者の能力を適切に評価し指導する能力を持っている。 (8) 学習者が多様なリソースを活用できる教育実践を行う能力を持っている。 (9) 学習者の理解に応じて日本語を分かりやすくコントロールする能力を持っている。 【3 社会とつながる力を育てる技能】 (10) 学習者が日本語を使うことにより社会につながることを意識し、それを教育実践に生かすことができる。	【1 言語教育者としての態度】 (1) 日本語だけでなく多様な言語や文化に対して深い関心と鋭い言語感覚を持ち続けようとする。 (2) 日本語そのものの知識だけでなく、歴史、文化、社会事象等、言語と切り離せない要素を合わせて理解し、教育実践に活かそうとする。 (3) 日本語教育に関する専門性とその社会的意義についての自覚と情熱を有し、自身の実践を客観的に振り返り、常に学び続けようとする。 【2 学習者に対する態度】 (4) 言語・文化の相互尊重を前提とし、学習者の背景や現状を理解しようとする。 (5) 指導する立場であることや、多数派であることは、学習者にとって権威性を感じさせることを、常に自覚し、自身のものの見方を問い直そうとする。 【3 文化多様性・社会性に対する態度】 (6) 異なる文化や価値観に対する興味関心と広い受容力・柔軟性を持ち、多様な関係者と連携・協力しようとする。 (7) 日本社会・文化の伝統を大切にしつつ、学習者の言語・文化の多様性を尊重しようとする。
			p.24 p.2



区分4の⑩言語教育法・実習

学習者の日本語能力と求められる日本語教育プログラムの目的や目標を踏まえた日本語教育を考え、
日本語教師として自律的に成長する力を養うために、
コースを設計する方法、学習項目に合わせた教授法や教材の選択、授業を組み立てるための準備、学習の成果を測る観点と方法、
教授能力を高めるための自他の授業分析に必要な知識及び
日本語教育を実践する力を身に付ける

p.9

「日本語教育の参照枠」における 日本語能力の熟達度

●5つの言語活動

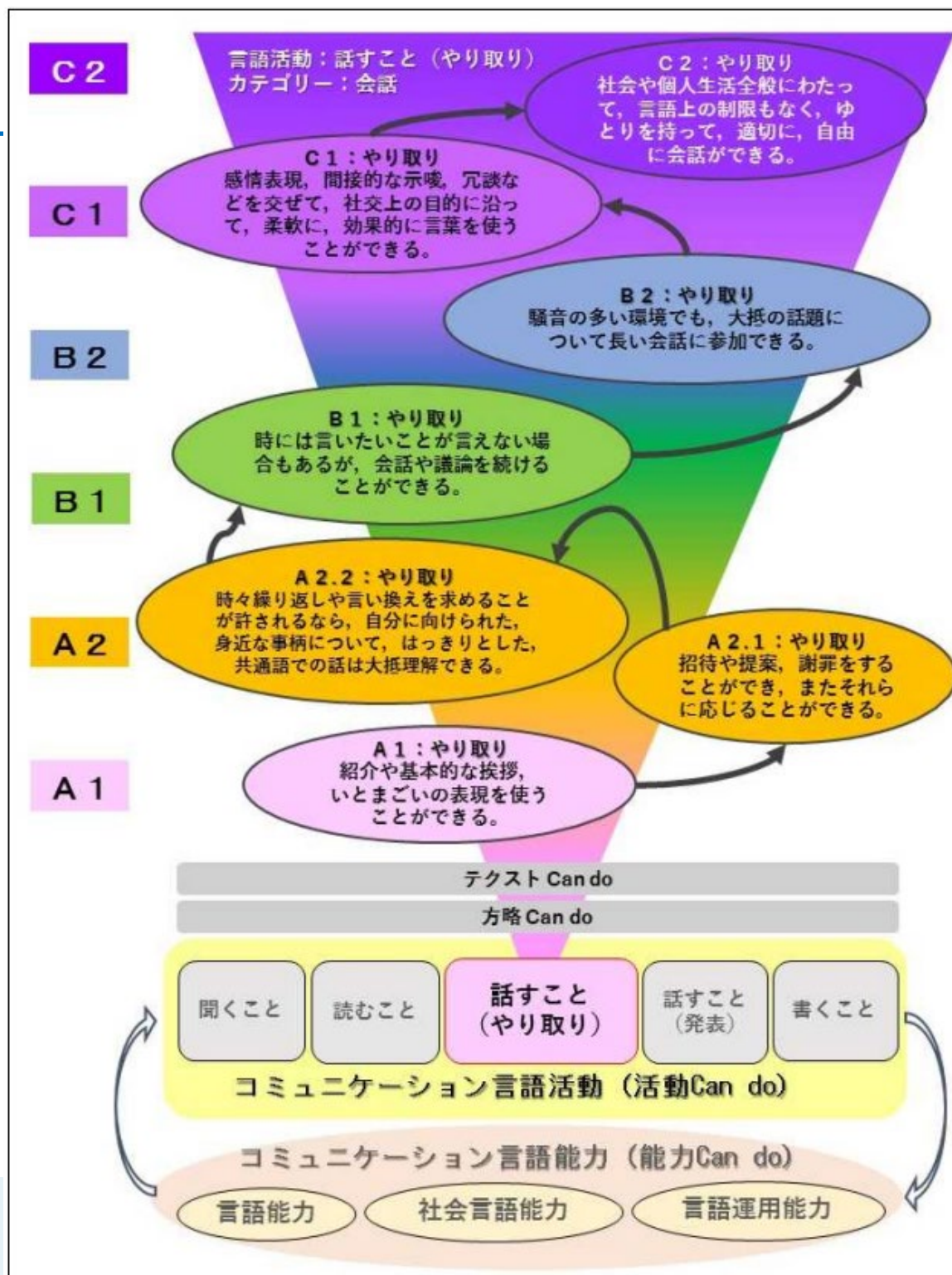
⇒ **コミュニケーション言語活動**

●コミュニケーション言語活動は、
言語に関する知識や技能である
コミュニケーション言語能力と補完
関係にある

●コミュニケーション言語能力（能力
Can do）には、言語能力、社会言語
能力、言語運用能力がある

活動Can doだけに注目せず、
能力Can doを含め、日本語能力の
熟達度を捉え直して、教育設計を行う
必要がある。

p.20





文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY·JAPAN

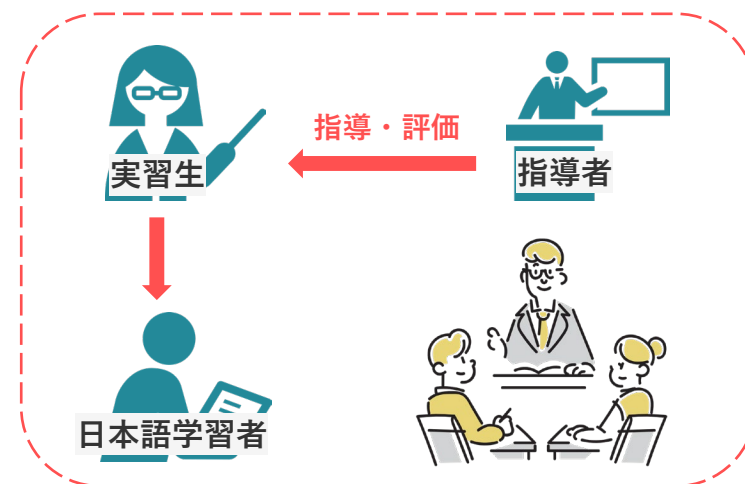
3. 実践研修の6つの指導項目



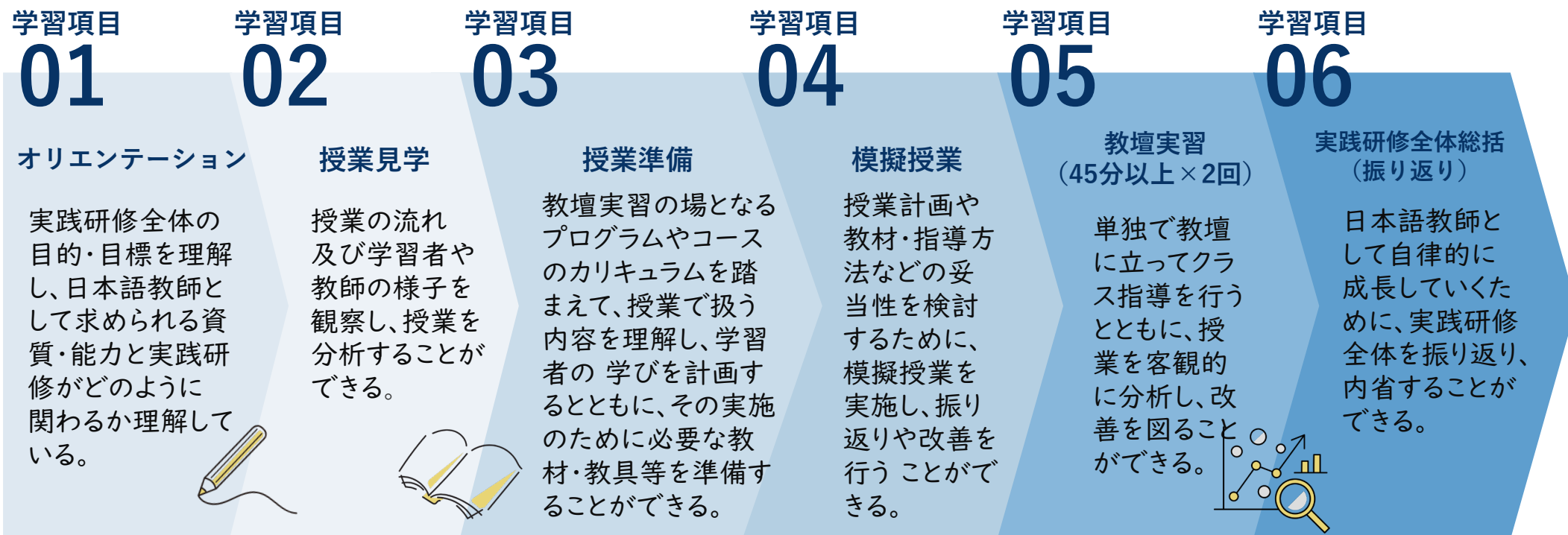
登録実践研修とは

登録実践研修機関とは

- ✓ 文部科学大臣の登録を受け、実践研修を実施する。
- ✓ 実践研修では「実践研修コアカリキュラム」等で示された
①オリエンテーション、②授業見学、③授業準備、④模擬授業、⑤教壇実習、
⑥振り返りを全て含む45単位時間（1単位時間は45分以上。大学の場合は1単位以上）以上の教育プログラムを実施する。
- ✓ 登録実践研修機関は、教壇実習を行う実習先を選定し、要件を満たした指導者を確保した上で、所定の教育プログラムを適切に実施することが求められる。



実践研修の流れ（6つの学習項目と到達目標）



①オリエンテーションの留意点

実践研修全体の目的・目標を理解し、日本語教師として求められる資質・能力と実践研修がどのように関わるか理解している。

- 教育機関として実践研修全体の目的・目標を定める
- 日本語教師として求められる資質・能力と実践研修の関わりを整理
- 実践研修の目的・目標に対応した評価方法及び評価項目、評価基準、修了要件を受講者にもあらかじめ示すこと。

②授業見学の留意点

授業の流れ及び学習者や教師の様子を観察し、授業を分析することができる

- 教壇実習の場となる機関の授業見学を含むこと
教壇実習の前に学習者の様子を観察できるようにする等、配慮すること
- 授業見学において着目する観点をあらかじめ明示すること
- 教壇実習の場とは別に、実践研修あるいは養成課程の一部として、多様な日本語教育の実践を見学したり、日本語学習者・日本語教師との交流機会を設けるよう努めることが望ましい。
- 教壇実習等で扱わないレベルや言語活動別の授業について見学機会があるとよい。

③授業準備（教案指導）の留意点

教壇実習の場となるプログラムやコースのカリキュラムを踏まえて、授業で扱う内容を理解し、学習者の学びを計画するとともに、その実施のために必要な教材・教具等を準備することができる

- 教案（授業計画）を作成するなどして、授業計画を可視化し、振り返りに役立てるようにすることが望ましい。
- 教案（授業計画）のほか、目標となる活動Can do等が達成されたかをどのように測定するかといった評価まで準備を行うことが望ましい。
- ICTを活用したオンライン授業なども想定して授業準備を行うことが望ましい。

③授業準備（教案指導）の留意点

教壇実習の場となるプログラムやコースのカリキュラムを踏まえて、授業で扱う内容を理解し、学習者の学びを計画するとともに、その実施のために必要な教材・教具等を準備することができる

- 教壇実習の場となるプログラムやコースカリキュラムの分析を行い、学習者のニーズや属性についても理解を深めた上で、担当する教材及び授業の目的・目標を理解させること（教材の教え方ではないことに留意する）
- 自習用・反転授業のためのオンデマンド教材や文字学習アプリなどを組み合わせ、活動目標を達成するための最適な教材・教具を設定する。
- 教材は、言語活動別に設定する場合もあれば、総合教材を計画的に活用することで、言語活動別の日本語能力とともに複数の言語活動を組み合わせ、実際の言語活動に近づけた統合型活動を行うこともできる。

④模擬授業の留意点

授業計画や教材・指導方法などの妥当性を検討するために、模擬授業を実施し、振り返りや改善を行うことができる

- 模擬授業とは、授業計画や教材、指導方法などの妥当性を検討することを主な目的として、受講生同士が教員役と学習者役に分かれるなどして、授業のシミュレーションを行う活動を指す。原則として対面での指導とする。
- 模擬授業に対しては、受講者間の相互評価のほか、教壇実習を前に担当教員からの適切な指導・助言が行われることが望ましい。
- 模擬授業の内容には、教壇実習で実際に扱う授業に即した内容を含むことが望ましい。その他のレベル・言語活動別の授業計画等も扱えるとよい。

⑤教壇実習の留意点

単独で教壇に立ってクラス指導を行うとともに、授業を客観的に分析し、改善を図ることができる。

●教壇実習は原則として対面により行うこと。

（ただし、同時双方向に行われるもので、授業を行う教室等以外の場所において履修させるものや、毎回の授業の実施に当たって、指導補助者が教室等以外の場所において受講生に対面すること又は当該授業を行う指導者・指導補助者が当該授業の終了後すみやかに設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導、当該授業に関する受講者の意見交換機会が確保されている場合は対面によらない場合も認められる。）

●教壇実習の日本語クラスは、5人以上の生徒（日本語学習者）に対し、同時に行われる日本語教育の授業の補助を行うもの

（ただし、教壇実習機関が小学校等の学校である場合は、1対1でも可）

●受講者一人につき45分以上の教壇実習を単独で2回以上行うこと

⑤教壇実習の留意点

単独で教壇に立ってクラス指導を行うとともに、授業を客観的に分析し、改善を図ることができる。

- 教壇実習を行う日本語クラスは、実習を目的として設置される場合であっても、目的・目標を設定したプログラム・コースカリキュラムを設定しなければならない。
- 外部の教壇実習機関で実習を行う場合は、受講生にも指導者にも、あらかじめ教壇実習の目的・目標・評価等について十分に説明し、共通認識を得ておくようにすることが望ましい。
- 実践研修は日本語学習者の学びと受講生の学びが両立するよう十分に配慮した上で行うこと。
- 教壇実習先については、多様な教育現場を体験できるよう、できるだけ複数設置するよう努めることが望ましい。

⑥振り返り（実践研修全体総括）の留意点

日本語教師として自律的に成長していくために、実践研修全体を振り返り、内省することができる。

- 個々の受講者の評価においては、受講者自らも自身の学びが評価できるよう適切に配慮された形で実施すること。
- 振り返りで実践研修の方法や内容などに関する課題や改善点が見つかった場合の改善方策や教壇実習機関へのフィードバック方法なども検討しておくこと。

4. 実践研修の評価方法

☆実践研修の評価について

- 個々の受講者の評価においては、受講者も自身の学びが評価できるよう適切に配慮された形で実施すること。
- 実践研修の評価は各登録機関が責任を持って行うこと。授業内容と目的に応じて必要な評価方法を適切に組み合わせて、丁寧に計画・実施すること。
- 評価者が登録実践研修機関以外の外部人材である場合や、複数名が関わる場合は、評価方法及び基準などの認識を合わせて行えるようにすること。
- あらかじめ示された評価方法及び評価項目、評価基準に基づいた評価を行い、修了要件への該当性を適切に判断すること。

☆実践研修の評価について

- 修了要件を満たさなかった場合の再受講・再履修についても想定して定めておくこと。
- 複数の教壇実習機関が想定されている場合、機関やレベル、授業科目、言語活動などにより、評価に差が生じないように、留意すること。
- 教壇実習の評価者及び実践研修の最終評価者が異なるなど、複数の評価を統合して最終評価とする場合は、評価算出方法をあらかじめ設定しておくこと。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY·JAPAN

5. 留意いただきたいポイント

～これまでの質問・指摘から～

特に留意いただきたいポイント

- ✓ 「日本語教育の参照枠」の理念や考え方を反映させているか
- ✓ 養成課程と実践研修の教育内容の連携・連動について、十分に説明できるか
- ✓ 実践研修担当教員に過度な負担が生じる体制になっていないか
- ✓ 登録実践研修機関と、教壇実習実施機関の連携内容が明文化されているか
- ✓ 複数の協力教育機関がある場合、コアカリキュラムを含む登録制度全般の規定に対する理解が得られるような体制になっているか
- ✓ 教壇実習欠席者とトラブルにならないよう、修了要件等の説明を明文化し、事前に示す形になっているか

特に留意いただきたいポイント

- ✓ 実践研修で扱う日本語教材やレベルが妥当であるか
- ✓ 教壇実習の実施に際し、都度、日本語学習者を募集し確保しなければならないような設計の場合は、その実現性及びニーズやレベル等を適切に把握しプログラムに反映できる仕組みとなっているか
- ✓ 養成課程及び実践研修で学んだ内容と、教壇実習機関での教育内容に大きな乖離があり、受講生が戸惑う状況が発生してしまっていないか
- ✓ 教壇実習機関で、実習生が想定外の厳しい指導を受けたこと等により、精神的ダメージを受けてしまうことがないよう、対応を検討しているか

日本語教育機関認定法ポータル

日本語教育機関認定法ポータル

Language ▶

このサイトについて ▶



文部科学省

認定日本語教育機関案内

登録実践研修機関・
登録日本語教員養成機関案内

登録日本語教員案内

申請・届出



このサイトは、日本語を学びたい方、日本語教育機関（日本語学校）を探したい方、国家資格をもった日本語教員を目指したい方をはじめとした、すべての日本語教育関係者のための情報掲載サイトです。

文部科学大臣の認定を受けた日本語教育機関と
文部科学大臣の登録を受けた日本語教員養成機関・実践研修機関を公開しています。

